

## 船舶事故調査報告書

平成23年6月2日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲 也

委員 石川 敏 行

委員 根本 美 奈

|   |  |
|---|--|
| 事故種類  | 衝突（護岸）   |
| 発生日時  | 平成22年9月16日（木） 15時00分ごろ   |
| 発生場所  | 大分県大分市大分港<br>大分港鶴崎西防波堤灯台から真方位148° 1,930m付近<br>（概位 北緯33° 15.7′ 東経131° 41.4′）  |
| 事故調査の経過   | 平成22年9月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。<br>原因関係者から意見聴取を行った。   |
| 事実情報<br>船種船名、総トン数<br>船舶番号、船舶所有者等<br>L×B×D、船質<br>機関、出力、進水等<br>乗組員等に関する情報 | 遊漁船 <sup>つりきち</sup> 釣吉丸、10トン<br>OT2-15560（漁船登録番号）、個人所有<br>12.80m（Lr）×3.74m×1.29m、FRP<br>ディーゼル機関、110（漁船法馬力数）、平成16年5月20日<br>船長 男性 56歳<br>一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定<br>免許登録日 平成8年7月18日<br>免許証交付日 平成18年7月12日<br>（平成23年7月17日まで有効）  |
| 死傷者等  | なし   |
| 損傷  | 船首アンカーヘッドに擦過傷  |
| 事故の経過   | 本船は、船長ほか2人が乗り組み、釣り客10人を乗せ、釣りを終え、釣り場から大分市中島川右岸の係留地に向けて帰途についた。<br>船長は、遠隔管制器により機関及び舵を操作して操船し、約12ノットの速力で大分港鶴崎泊地を通過したのち、中島川河口の南端付近にある廃油処理場の沖を航行していたとき、前路に浮遊している木材を発見したので、これを避けようとして右転したところ、同処理場の南側にある船溜まりの護岸に向くようになった。<br>船長は、遠隔管制器を操作して船溜まりの護岸への衝突を避けようとしたが、平成22年9月16日15時00分ごろ、同護岸に衝突した。<br>本船は、自力で係留地に帰航した。 |
| 気象・海象   | 気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 2、視界 良好<br>海象：潮汐 上げ潮の末期   |
| その他の事項  | 遠隔管制器による操舵は、舵輪による操舵に比べて舵の動きが遅く、数秒の時間差があった。<br>釣り客は、救命胴衣を着用していた。  |

|    |   |   |
|----|---|---|
| 分析 | 乗組員等の関与<br>船体・機関等の関与<br>気象・海象の関与<br>判明した事項の解析   | あり<br>あり<br>なし<br>本船は、大分港の中島川河口付近を南進中、船長が、前路に浮遊していた木材を避けようとして右転した際、船溜まりの護岸に向けて航行することになり、遠隔管制器で操舵して同護岸への衝突を避けようとしたが、遠隔管制器を使用したことから、舵の追従が遅く、同護岸に衝突したものと考えられる。<br>本船は、遠隔管制器により操舵すると、舵輪による操舵に比べて舵の追従が遅く、数秒の時間差があったものと考えられる。 |
| 原因 | 本事故は、本船が、大分港の中島川河口付近を南進中、船長が、前路に浮遊していた木材を避けようとして右転した際、船溜まりの護岸に向けて航行することになり、遠隔管制器で操舵して同護岸との衝突を避けようとしたが、遠隔管制器を使用したため、舵の追従が遅く、同護岸に衝突したことにより発生したものと考えられる。 |   |
| 参考 | 本事故の再発防止策として、次のものが考えられる。<br>・可航幅の狭い水域を航行するときには、できる限り、舵の追従が速い舵輪により操舵することが望ましい。   |   |

※ 「参考」は、今後の同種船舶事故等の再発防止のために役立つと考えられる事項を列挙したものである。